

令和5年度予算編成に向けた「区提案反映制度」項目・対応状況一覧

提案区	番号	項目	提案内容の概要	所管局	○：対応 △：一部対応
港北	1	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)	1 橋梁新設の整備検討 2 太尾堤緑道の延伸整備の検討調査	道路局	○
				環境創造局	△
港北	2	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化	未着手区間における早期事業化のための調整等	道路局	△
港北	3	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定	日吉駅周辺における喫煙対策喫煙禁止地区の指定及び喫煙対策の実施	資源循環局	△
港北	4	市立保育所の施設修繕による保育環境及び職場環境の改善	1 園児が安全な園生活を送る上で必要な緊急大規模修繕 2 屋外の流水施設整備及び備え付けプール撤去や増築等による職員の休憩室等整備	こども青少年局	○
港北	5	篠原小学校放課後キッズクラブの安全・安心な活動環境の確保	教室不足解消のためのプレハブ棟設置、及び設置に併せたキッズ専用ルーム整備	こども青少年局	△
港北	6	SNS等を活用したオンライン母子保健相談のモデル実施	1 産婦人科医・小児科医・助産師によるオンライン健康医療相談 2 オンラインフォームでの健康医療相談(24時間以内に医師等から回答) 3 利用者に向けた行政の子育て支援情報の発信等	こども青少年局	○
港北	7	戸籍課窓口における混雑緩和のためのマイナンバーカード臨時窓口の継続的な設置	港北区役所マイナンバーカード新横浜臨時窓口の継続設置	市民局	○
港北	8	民間施設の賃借利用等による高田中学校圏域でのコミュニティハウスの整備	民間施設の賃借利用等による高田コミュニティハウスの整備	市民局	○

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局、環境創造局	港北区		区政推進課	
		担当者名	川尻、山本	TEL	540-2229
		共通区			
		継続年数	7年以上		
提案種別		予算関連			
番号	項目				
1	鶴見川周辺(新羽地区・大倉山地区)のまちづくり(橋梁の整備・太尾堤緑道の延伸)				
◇地域の課題、基礎データ等					
<p>・港北区を東西に流れる鶴見川は、区民の憩いや健康づくりの場として親しまれており、「港北区プラン」の「水と緑の方針」においても、この親水性を高め、周辺に位置する公園等のレクリエーション施設とを結ぶネットワークの形成を図ることによる、水辺空間を生かした魅力あるまちづくりの推進が位置付けられています。</p> <p>・鶴見川で東西に隔てられた新羽地区・大倉山地区においては、新羽橋から新横浜大橋まで約2.2kmの間に橋が無く、回遊性や交通利便性の向上が課題となっています。特に、大倉山地区西部エリアでは、大倉山駅や新羽駅へのアクセスが悪く、橋の整備による北新横浜駅へのアクセス向上が課題です。</p> <p>・平成27年度の道路局による鶴見川中下流域における橋梁間隔調査の結果、新羽橋から新横浜大橋の2.2kmについて、歩行者と自動車の交通を確保する必要性の高い空間として新設橋梁を検討する区間に位置付けられました。</p> <p>・令和2年12月に暫定開通した宮内新横浜線の交通状況や地域ニーズを踏まえて具体的な橋梁の位置・形状を検討していく必要があります。</p> <p>・平成28年8月に国・県から発表された最大規模降雨による洪水浸水想定区域によると、鶴見川左岸の地域である北新横浜駅周辺は氾濫時に家屋倒壊の恐れがある区域とされており、防災の観点からも右岸への渡河するための橋梁が必要です。</p> <p>・健康づくりの1つとして、より区民が親しめるウォーキングルートを形成していくため、橋梁の整備や太尾堤緑道の延伸などを進め、回遊性・交通利便性の高い魅力あるまちづくりを進める必要があります。</p>					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input checked="" type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )					
◇区民からの具体的な要望					
鶴見川周辺の地域間のアクセス向上、回遊性の確保による地域交流の活性化について要望が出ています。(平成28年3月9日 新羽町連合町内会及び大倉山地区連合町内会より要望書の提出)					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
<p>・地域ニーズ反映システムで橋梁の整備を継続的に局へ要望</p> <p>・平成23年度に人道橋の予備設計実施</p> <p>・「横浜市健康まちづくり実施計画」における身近な健康まちづくりルートとして位置付け</p>					
◇提案内容・概算額等					
<p>「橋梁新設の整備検討」・「緑道延伸の整備検討」</p> <p>1 道路局 検討調査費 ■■■■千円</p> <p>2 環境創造局 太尾堤緑道の延伸整備の測量調査等</p>					
◇参考：区執行体制上の課題					
現行の体制で対応					
◇所管局					
所管局課	道路局事業推進課、環境創造局緑地保全推進課				

◆局回答内容

道路局		事業推進課	
担当者名	小川、上野	TEL	671-3533

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 鶴見川を渡る橋梁については、宮内新横浜線等の整備による交通状況や周辺環境等の変化を踏まえ、引き続き検討を進めます。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

環境創造局		緑地保全推進課	
担当者名	村田・奥川	TEL	671-3442

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容 当該緑道は、「港北区まちづくり方針」において、川と公園などを結ぶネットワークの形成を図るために計画された都市公園ですが、事業化には境界確定及び関係機関(国)との協議が必要になります。引き続き国との協議を続けていきますが、国の事業計画との協議に時間を要するため、測量調査費の計上は見送ります。
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方 ◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	道路局	港北区		区政推進課	
		担当者名	川尻、山本	TEL	540-2229
		共通区			
		継続年数	7年以上		

提案種別	
予算関連	
番号	項目
2	都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)の早期事業化
◇地域の課題、基礎データ等	
<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画道路東京丸子横浜線(綱島街道)は、区内の南北をつなぐ唯一の幹線道路です。沿道には日吉駅、綱島駅、菊名駅等の拠点となる駅もあり、当該路線を利用する車両や歩行者が多く、慢性的な渋滞が発生しています。</li> <li>・防災上重要な位置付けである緊急輸送路の幹線道路であるにも関わらず、多くの区間が上下2車線であり、歩道幅員も2.0m未満の箇所も多いことから、標準幅員20mの4車線化の早期整備について、長年にわたり区民から強い要望があります。</li> <li>・当該路線のうち、綱島地区(箕輪町二丁目(北綱島交差点)～綱島東二丁目(綱島駅交差点))の延長約980mの区間は、平成30年度に事業化されており、現在設計等が進んでいます。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該路線の沿線周辺では、横浜北線馬場出入口の整備、相鉄・東急直通線の新綱島駅(仮称)整備やそれに伴う再開発事業等のまちづくり、日吉・綱島地区では住宅開発等に伴う住民増加が進んでいるなど、今後も人や車両の増加が見込まれます。</li> <li>・また、当該路線は小学校の通学区域内を通過していることから、児童が登下校時に当該路線の歩道や横断歩道を利用します。現況の歩道幅員や隅切り部の溜りスペースが狭い箇所もあり、児童の安全確保を図ることも併せて必要です。</li> <li>・道路整備は事業着手から竣工まで非常に長期間を要するため、効率的、効果的に上記課題を解消するには、早期に事業着手をすることが必要であり、市内の整備路線の中でも優先的に事業を進めていただきたいと考えています。</li> <li>・平成28年3月公表の「都市計画道路の優先整備路線」において、令和2年度頃までに事業着手する区間が示されていますが、区としては、特に、箕輪町一丁目～箕輪町二丁目の延長約980mの区間を早期に事業着手して課題解決を図る必要があると考えます。地域からも道路局の当該資料どおりに進めてほしいという声も出ていますし、また、区役所としてもその資料を基に地域に説明しています。</li> <li>・また、菊名駅周辺の事業着手目標は令和7年度頃と示されていますが、菊名駅東口周辺(概ね菊名四丁目交差点から蓮勝寺前交差点までの区間)においても早期の事業着手の要望があるほか、地元住民による再開発等の気運も高まっていることから、今後のまちづくり検討の進捗と合わせて協議等を進めていく必要があります。</li> </ul>	
◇地域ニーズ等の収集手段	
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input checked="" type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input checked="" type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他( )	
◇区民からの具体的な要望	
東京丸子横浜線(綱島街道)の早期拡幅について、地域住民に限らず区民から様々な場面において要望がでています。	
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。	
区の重要な課題として、都市計画マスタープラン・港北区プラン、日吉綱島東部地区まちづくりビジョン等に位置づけるとともに、関係局へ早期対応を要請しています。	
◇提案内容・概算額等	
<p>「未着手区間における早期事業化」</p> <p>道路局が平成28年3月に公表した「都市計画道路の優先整備路線」において、箕輪町一丁目から大倉山一丁目の区間については令和2年度頃までに、また、菊名四丁目交差点から菊名5丁目付近までの区間については令和7年度頃までに「事業着手」を目標としています。</p> <p>事業中区間の進捗状況等に捉われずに、道路局の公表資料の通りに未着手区間における早期事業化を進めるための検討調査費 <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 千円</p>	
◇参考：区執行体制上の課題	
現行の体制で対応	
◇所管局	
所管局課	道路局事業推進課、道路局企画課

◆局回答内容

道路局		事業推進課、企画課	
担当者名	小川、上野【事業推進課】 関野、詫間【企画課】	TEL	671-3533【事業推進課】 671-2777【企画課】

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	未着手の都市計画道路については、現在整備財源となる国費が十分に確保できない状態が続いており、事業化の目途は立っておりません。 なお、東京丸子横浜線の箕輪地区と榎町・太尾地区は、事業を効率よく進めるため、事業用地の先行取得路線としています。(事業推進課、企画課)
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

所管局名	資源循環局	港北区		地域振興課		
		担当者名	矢野、若杉	TEL	540-2244	
		共通区				
		継続年数	4年			
提案種別						
予算関連						
番号	項目					
3	日吉駅周辺における喫煙禁止地区の指定					
◇地域の課題、基礎データ等						
<p>日吉駅は東急東横線・目黒線、市営地下鉄グリーンラインが接続しており、通勤・通学等で駅を利用する住民の他、駅周辺に慶應大学日吉キャンパスや商店街、東急等の大型商業施設があるため、市内でも特に乗降客数の多いターミナル駅です。加えて、令和5年3月には相鉄・東急直通線が開業予定であり、街の活性化とともに、地域ぐるみで街の美化に対する関心が年々高まっています。</p> <p>平成26年7月、日吉地区連合町内会長をはじめとした地域の方から2,045筆の署名提出があり、平成30年10月1日に、日吉駅周辺は美化推進重点地区に指定されました。</p> <p>平成31年3月には4,038名の署名とともに、日吉駅周辺の喫煙禁止地区指定を要望する市長陳情が提出されました。</p> <p>現在は新型コロナウイルス感染症の影響で具体的な動きは休止中ですが、引き続き地域の方の声を伺い、地域特性に合わせた喫煙対策を進めていく必要があります。</p>						
◇地域ニーズ等の収集手段						
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input checked="" type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input checked="" type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input type="checkbox"/> 8 その他 ( )						
◇区民からの具体的な要望						
日吉駅周辺を喫煙禁止地区に指定してほしい。						
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、商店会等との合同一斉清掃(10月)実施</li> <li>・美化推進員による定期清掃(週2回)</li> <li>・美化推進重点地区の指定(平成30年10月)</li> </ul>						
◇提案内容・概算額等						
<p>日吉駅周辺を喫煙禁止地区にすることによって、混雑した駅周辺での路上喫煙の防止や、ポイ捨ての削減を図ることができます。</p> <p>概算額 20,000千円  (内訳) 初期費用：標識や看板路面標示の設置、広報費等 9,500千円  ランニングコスト：喫煙所の清掃、路面標示貼替(3年毎)、巡回指導員人件費等 11,140千円</p>						
◇参考：区執行体制上の課題						
現行の体制で対応						
◇所管局						
所管局課	資源循環局街の美化推進課					

◆局回答内容

資源循環局		街の美化推進課	
担当者名	中村(英) 中村(繁)	TEL	671-2556

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	<p>店舗が密集する地域特性を踏まえ、区や地域の様々な立場の方のご意見を伺いながら、喫煙禁止地区の指定範囲や喫煙所の設置場所について、引続き検討していきます。</p> <p>路上喫煙とポイ捨て対策として、歩きタバコ防止パトロールを継続的に行います。また、相鉄・東急直通線開通に伴う駅周辺の環境の変化もみすえながら、関係部署や地域の皆様と連携し路上喫煙対策を行っていきます。</p>
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題



令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調書

		港北区		こども家庭支援課																	
担当者名		山岸		TEL	540-2442																
共通区																					
継続年数		新規																			
<table border="1"> <tr> <td>所管局名</td> <td colspan="5">こども青少年局</td> </tr> </table>						所管局名	こども青少年局														
所管局名	こども青少年局																				
<table border="1"> <tr> <td>提案種別</td> <td colspan="5">予算関連</td> </tr> </table>						提案種別	予算関連														
提案種別	予算関連																				
番号	項目																				
5	篠原小学校放課後キッズクラブの安全・安心な活動環境の確保																				
◇地域の課題、基礎データ等																					
<p>篠原小学校放課後キッズクラブは、標準的な放課後キッズクラブのように小学校校舎内にキッズ専用ルームを確保できておらず、体育館棟の限られたスペースでの活動を余儀なくされています。図書館、音楽室及び多目的室（期限付）を一時的に借用することで活動場所を確保していますが、放課後の午後3時までの時間帯は、高学年の授業が続いており特別教室を借りることができない場合もあります。令和4年度は利用児童約90名（面積基準がない区分1の児童を含む）が狭隘な場所で活動しており、児童の怪我、熱中症、感染症拡大が懸念されています。とりわけ、区分2（条例上の面積基準あり）の登録児童が大きく増加しています（令和3年度4月末比39%増）。</p> <p>篠原小学校では令和3年度から始まった35人学級の影響で、順次学級数が増加してまいります。放課後キッズクラブの活動スペース確保は喫緊の課題です。</p> <p>【篠原小放課後キッズクラブ（令和4年4月）】  ○定員101人／登録児童224人（区分1：73人 区分2：149人） 対象児童数125人（4月の平均利用人数 87.2人/日）  ○区分2登録数（令和3・4年度の比較／（ ）内は令和3年度人数）</p> <table border="1"> <tr> <td>学年</td> <td>1年生</td> <td>2年生</td> <td>3年生</td> <td>4年生</td> <td>5年生</td> <td>6年生</td> <td>合計</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>50 (45)</td> <td>49 (34)</td> <td>34 (13)</td> <td>11 (8)</td> <td>3 (7)</td> <td>4 (0)</td> <td>149 (107)</td> </tr> </table> <p>【篠原小学校の学級数推計／（ ）内学級数（令和4年6月）】  一般学級：R3(20)→R4(21)→R5(22)→R6(22)→R7(23)→R8(23)→R9(23) 個別支援学級：R3(2)</p>						学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計	人数	50 (45)	49 (34)	34 (13)	11 (8)	3 (7)	4 (0)	149 (107)
学年	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計														
人数	50 (45)	49 (34)	34 (13)	11 (8)	3 (7)	4 (0)	149 (107)														
◇地域ニーズ等の収集手段																					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他（篠原小学校放課後キッズクラブ評議会）																					
◇区民からの具体的な要望																					
(1) 放課後キッズクラブの活動スペースを確保して欲しい。 (2) 活動場所が狭隘なため、児童やクラブスタッフの怪我や感染症拡大の不安がある。																					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。																					
篠原小放課後キッズクラブ評議会（地域、学校関係者等による意見交換の場）や保護者の意見を踏まえ、クラブ運営法人、こども青少年局放課後児童育成課、教育委員会事務局及び学校と調整を実施 <令和4年度港北区運営方針> 2 地域で支えあう福祉・保健のまちづくり ②子育て支援の充実 放課後キッズクラブ及び放課後児童クラブの運営支援（省略）など切れ目のない子育て支援の実施																					
◇提案内容・概算額等																					
(1) 篠原小学校の教育活動に支障が出ないように、教室不足の解消と特別教室の減少への対処としてプレハブ棟を設置、プレハブ棟の設置に併せてキッズ専用ルームを整備 令和5年度 ■■■■■千円（設計費） (2) 放課後キッズクラブの活動スペース確保に向けた学校側との十分な調整																					
◇参考：区執行体制上の課題																					
現行の体制で対応																					
◇所管局																					
所管局課	こども青少年局放課後児童育成課																				

◆局回答内容

こども青少年局局		放課後児童育成課	
担当者名	南雲	TEL	671-4068

対応の有無	一部対応する
対応する場合	◇対応の内容
	・教室不足の解消と特別教室の減少への対処の機会をとらえた学校施設の整備に合わせて、キッズクラブの必要な活動場所についての確保、調整を行います。 ・学校の建替えやプレハブ等仮設校舎の設置が行われるまでの間、安全で快適な活動場所を確保するため、必要な設備更新等を行います。 ※大型冷風扇・・・R4設置済、体育館空調整備等・・・R5設計、R6工事予定
対応しない場合	◇課題に対する局の考え方
	◇対応する場合の課題

### 令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査

		<b>港北区</b>	<b>こども家庭支援課</b>		
		担当者名	永見	TEL	540-2356
所管局名	こども青少年局	共通区			
		継続年数	新規		
提案種別					
予算関連					
番号	項目				
6	SNS等を活用したオンライン母子保健相談のモデル実施				
◇地域の課題、基礎データ等					
【課題】					
① 出産後は、生活が大きく変化することによる育児への不安が高まる一方、こどもを連れての外出がしにくい時期でもあります。この時期に、妊婦・親子が必要な支援の利用に適切につながるよう、子育て家庭の置かれている状況の多様性に配慮した新たな相談支援ツールを検討する必要があります。なお、検討にあたっては早期支援の重要性及び新型コロナウイルス感染症流行下で人と接することを控える親子が多いことを踏まえることが重要です。					
② 現行の支援メニューが少ない、第2子以降を出産した直後の支援の充実が必要です。					
【基礎データ】					
■本市の子育て家庭の状況・支援ニーズ (「第2期横浜市子ども・子育て支援事業計画」の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査(平成30年度実施)より)					
① 子育てについて不安を感じたり自信を持てなくなることが「よくあった」と回答した割合 【妊娠中】19.5% 【出産後、半年くらいの間】38.6% 【アンケート回答時点】13.7%					
② 「子育てに関する困りに具体的にに対応するために、どのような相談先があれば相談しやすいか」に対する回答 【インターネット・SNS・メールでの相談】27.5% 【土日や夜間も対応できる専門職(保健師や助産師)による相談】25.1%					
■港北区の子育て家庭の状況・支援ニーズ					
① 出生数及び若い世代の転入者数 【令和3年出生数】3,036人(18区中最多 / 市平均:1,382人) 【令和3年20-30代転入者数】16,622人(18区中最多 / 市平均:7,303人)					
② 「港北区4か月児健診調査(令和3年度実施)」での、感染症流行下での子育てについて、気持ちの変化に関する問いに対する回答 【混雑した場所を避ける】70.0% 【人と会ったり話したりすることがしづらい】70.0% 【外に出ることを避ける】63.7% 【子育て情報が得にくい】49.5%					
◇地域ニーズ等の収集手段					
<input checked="" type="checkbox"/> 1 日常の窓口対応等 <input type="checkbox"/> 2 市民からの提案等 <input type="checkbox"/> 3 地区担当制 <input type="checkbox"/> 4 地域懇談会等 <input type="checkbox"/> 5 区民アンケート <input type="checkbox"/> 6 区民要望 <input type="checkbox"/> 7 関係団体からの要望 <input checked="" type="checkbox"/> 8 その他(港北区4か月健診調査(令和3年度実施))					
◇区民からの具体的な要望					
「オンラインによる土曜の両親教室」(区独自事業)に、定員を大きく超える申し込みを受けていること、また、子育ての相談をする際に利用したことのあるツールは、オンラインが多い傾向にあることから、オンライン相談のニーズが高いと考えます。					
■参考 「港北区4か月児健診調査(令和3年度実施)」での「親以外に子育ての相談をする際に利用したツール」に対する回答: 【オンライン(Zoom・メール・SNS)】60.6% 【対面】42.6% 【電話】14.2%					
◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。					
■当該事業に関するこれまでの取組					
① 令和2・3年度の取組					
・SIB(*1)モデル事業として「オンライン健康医療相談」を実施(政策局共創推進課・港北区)					
・研究機関として参画した、東京大学大学院医学系研究科保健社会行動学分野のまとめによると、当該事業により産後うつ高リスク者の割合が減少したとの結果を得ました。					
(ランダム化比較試験(*2)の結果、オンライン相談(夜間相談・日中助産師相談)を利用した人のうち「産後うつリスクが高い人」の割合は、利用しなかった人と比較し0.67倍でした。)					
・比較試験において「当該事業を利用できる群」に分類された対象者(365人)のうち、オンライン相談(夜間相談及び日中助産師相談のいずれかもしくは両方)を利用した対象者の実人数は247人(対象者の68%)で、延べ相談件数は983件でした。(試験期間である令和2年9月~令和4年2月の18か月間の実績)					
【参考】					
ア 夜間相談      利用実人数:181人(対象者の50%) / 延べ相談件数:480件					
イ 日中助産師相談      利用実人数:168人(対象者の46%) / 延べ相談件数:503件					
(*1) SIB: ソーシャル・インパクト・ボンド 新しい官民連携の仕組みで、民間の資金やノウハウを活用して、社会課題の解決が必要な事業を実施。行政は、成果が達成された場合に事業費や報酬を支払う、成果連動型民間委託契約。					
(*2) 対象者をランダムに2グループに分け効果等を比較検証するもので、評価の偏りを避けた客観的評価が担保できる手法。					
② 令和4年度の取組					
・デジタルプラス事業として「オンライン母子保健相談」をモデル実施中(デジタル統括本部・港北区)					
■令和4年度 港北区運営方針における位置付け 当該事業は、基本目標達成に向けた施策のひとつである「地域で支えあう福祉・保健のまちづくり」の主な事業・取組として「子育て世代への支援の充実(オンライン母子保健相談)」と位置付けています。					
■オンラインを活用した上記モデル事業以外の子育て支援の取組					
「オンラインによる土曜の両親教室」の実施(令和2年度開始/地域子育て支援拠点における委託事業)					
*妊婦とそのパートナーを対象に、オンラインでの保健師または助産師による講座や、参加者同士の仲間づくり、子育てに関する情報の提供を行っています。(【令和3年度実績】実施回数:24回/年 参加者数:延べ344人)					

<b>◇提案内容・概算額等</b>	
<p>SNS等を活用したオンライン母子保健相談事業の港北区でのモデル事業の継続実施。</p> <p>■概算額：■■■■千円</p> <p>■対象：港北区在住の妊産婦（妊娠中及び0歳児を育てる家庭）</p> <p>■取組内容</p> <p>①産婦人科医・小児科医・助産師によるオンライン健康医療相談</p> <p>②オンラインフォームでの健康医療相談（24時間以内に医師等から回答）</p> <p>③利用者に向けた行政の子育て支援情報の発信 等</p> <p>*令和5年度以降のモデル事業継続にあたっては、令和4年度までの取組状況を踏まえつつ、母子保健の視点による事業内容の精査及びオンライン相談支援の有用性に関する検証をします。</p> <p>【精査・検証の視点（例）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現行の母子保健施策との整理、及び他の母子保健事業・子育て支援事業との連携の仕組みの構築について</li> <li>・オンラインでの相談を、必要に応じて区専門職や地域の子育て支援事業へつなぐ仕組みの構築について</li> <li>・費用対効果について</li> </ul>	
<b>◇参考：区執行体制上の課題</b>	
現行の体制で対応	
<b>◇所管局</b>	
所管局課	こども青少年局地域子育て支援課

◆局回答内容

		こども青少年局		地域子育て支援課	
担当者名	鈴木	TEL	671-2455		

対応の有無	対応する
対応する場合	<b>◇対応の内容</b>
	乳幼児の育児相談等をwebフォームを活用して実施する事業の委託費を局が負担します。また、利用者、相談内容、時間帯等の分析を行い、ポピュレーションアプローチの一つとして、区こども家庭支援課で対応している既存の母子保健相談の方法等を見直す手立てとします。
対応しない場合	<b>◇課題に対する局の考え方</b>
	<b>◇対応する場合の課題</b>



令和5年度予算編成に向けた区提案反映制度調査書

所管局名	市民局	港北区		戸籍課		
		担当者名	堀込、二宮	TEL	540-2249	
		共通区				

継続年数	新規
------	----

提案種別	
予算関連	

番号	項目
----	----

7	戸籍課窓口における混雑緩和のためのマイナンバーカード臨時窓口の継続的な設置
---	---------------------------------------

◇地域の課題、基礎データ等

・港北区は約36万人の人口をほこり、人口動態において自然増が続いている数少ない区であり、人口が世帯数とともに市内で最も多い区となっています。そのため、住民異動手続き、印鑑登録関係手続き及び証明発行において市内で最大の件数を担当しており、区庁舎は来庁者が年間を通して多く、狭あい化する庁舎では十分な待合スペースを確保することが難しく、新型コロナウイルス防止対策にも苦慮しています。

・特に3月後半から5月前半までの転出入の手続きが多い繁忙期においては来庁者に最大4時間を超えてお待ちいただく日もあり、待合スペースに来庁者が収容しきれず、階段等でお待ちいただくこともあります。

・これまで、郵送やオンラインによる転出届の勧奨のためのチラシ配布や、受付窓口を、比較的短い時間で済むもの(印鑑登録、転出)と長くかかるもの(転入等)の2ライン化するなどして、混雑緩和に努めています。

・特に、マイナンバーカードの交付や電子証明書の更新などに訪れる方も多いため、狭隘化する庁舎対策として、当初待合スペースとして利用していた場所にマイナンバーカードの交付窓口を設置しましたが、交付業務に大幅な遅れが生じたことから、令和3年1月から「マイナンバーカード新横浜臨時窓口」を開設して対応しています。

・令和5年度以降、マイナンバーカード新横浜臨時窓口の設置が困難となると、マイナンバーカードに関する業務をすべて区役所のみで行うこととなり、さらなる庁舎内の混雑や待ち時間の長時間化を招くこととなりかねません。

(データ) ○港北区区民数 362,263 人 港北区世帯数 179,475 世帯 (令和4年12月1日現在)  
○マイナンバーカード新横浜臨時窓口 面積 約230㎡

◇地域ニーズ等の収集手段

- 1 日常の窓口対応等
- 2 市民からの提案等
- 3 地区担当制
- 4 地域懇談会等
- 5 区民アンケート
- 6 区民要望
- 7 関係団体からの要望
- 8 その他 ( )

◇区民からの具体的な要望

- ・手続きまでの待ち時間が長すぎる。
- ・3密にならないようにしてほしい。
- ・電話がつかまらない。

◇これまでの区としての対応 ※区運営方針に位置付けられているものはその旨記載してください。

区運営方針：協働で進めるまちづくり (住民サービスの向上)

・窓口を以下の通り2ライン化し、待合での滞留時間の短縮に努める。  
①転出、印鑑登録 (受付時間が短い)  
②その他 (受付時間が長い)

・現在の呼び出し番号を、外出先からQRコードにより確認できるシステムを積極的に周知し、待合での滞留を防ぐ。

・庁内職員応援依頼 (マニュアル作成、研修会実施)。

・戸籍課待合フロアの混雑緩和のため港北区公会堂ホワイエの借用。

・マンションデベロッパーへ、転入関係書類セットの事前送付。

・郵送・オンラインでの転出届勧奨チラシの配布 (郵便局・地区センター等)。

・それぞれの窓口の待ち時間の目安を掲示。

・庁内応援によるフロアにおける案内を充実。

◇提案内容・概算額等

・港北区役所マイナンバーカード新横浜臨時窓口の継続設置

区役所と臨時窓口の2か所でマイナンバーカード交付等の業務を行うことにより、来庁者を分散して混雑の緩和を図っています。転入や転出が増える3月後半から5月前半までの繁忙期には、区役所におけるマイナンバーカードの交付数を減らし、臨時窓口における交付数を増やすといった工夫や、マイナンバーカードの交付及び申請以外にも、新たに電子証明書暗証番号の変更・更新や再設定の手続きも行うこととするなどにより、さらなる区役所の混雑緩和につながられます。そのため会計年度任用職員等の体制も含めて引き続き臨時窓口を設置して対応したい。

概算額：73,500千円

◇参考：区執行体制上の課題

現行の体制で対応

所管局課	市民局窓口サービス課
------	------------

◆局回答内容

市民局		窓口サービス課	
担当者名	小松	TEL	671-4693

対応の有無	対応する
対応する場合	◇対応の内容 新横浜臨時窓口に関する港北区としての必要性から、設置に向け対応します。
	◇課題に対する局の考え方
対応しない場合	◇対応する場合の課題

